

電子処方箋通信あきた（1月号トピックス） 【医療機関・薬局版】

令和6年度県電子処方箋 補助金の交付済施設の皆様

仕入控除税額 の報告はお済 でしょうか？



■ 秋田県電子処方箋活用・普及促進事業補助金の交付を受けた場合は、補助金に係る消費税の仕入控除税額の確定次第、速やかに「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書」を県に提出していただく必要があります。

■ 仕入控除税額の報告時期は、下図のとおり補助金交付時期と決算時期により異なります。

■ 仕入控除税額については、「美の国あきたネット」に詳しく掲載されています。「美の国あきたネット」トップページのコンテンツ番号に【88672】を入力してご覧ください。

【令和6年度電子処方箋補助金の仕入控除税額報告カレンダー】

・ 補助金交付時期および決算時期により、該当する時期に消費税確定申告を行い、その後、仕入控除税額の報告を行ってください。

	補助金交付時期→	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月
決算時期	個人事業主				R7年1~3月			R8年1~3月	
	1月決算法人				R7年2~4月			R8年2~4月	
	2月決算法人				R7年3~5月			R8年3~5月	
	3月決算法人				R7年4~6月				
	4月決算法人				R7年5~7月				
	5月決算法人				R7年6~8月				
	6月決算法人				R7年7~9月				
	7月決算法人				R7年8~10月				
	8月決算法人	R6年9~11月			R7年9~11月				
	9月決算法人	R6年10~12月			R7年10~12月				
	10月決算法人	R6年11月~R7年1月			R7年11月~R8年1月				
	11月決算法人	R6年12月~R7年2月			R7年12月~R8年2月				
	12月決算法人	R7年1~3月			R8年1~3月				

(注)表の見方

R6年9~11月 …令和6年の9~11月に申告、その後報告して下さい。

R7年1~3月 …令和7年の1~3月に申告、その後報告して下さい。

R8年1~3月 …令和8年の1~3月に申告、その後報告して下さい。